

1 / 13 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 1月13日 (金) 17時00分

発表項目 (行事名)	高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置の終了について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 清水町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、農林水産省と協議した結果、移動制限区域内（半径3 km）で新たな発生が認められなければ、次のとおり当該移動制限区域を解除し、防疫措置を終了しますので、報道機関の皆様にお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 移動制限区域の解除 1月15日（日）午前0時（14日（土）24時）をもって解除（農場防疫措置完了（12月24日）から21日経過） ※1月15日（日）午前0時に、解除に係る告示を道ホームページに掲載予定 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/aviflu.htm</p> <p>2 消毒ポイントの終了 移動制限区域の解除に伴い、同区域に設置している4か所全ての消毒ポイントの運営を終了</p>		

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	十勝総合振興局	

担当 (連絡先)	農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生グループ (担当者：高久) TEL：011-231-4111 (内線 27-758) ダイヤルイン：011-204-5441 携帯：080-5593-5379 (土日夜間)		
-------------	---	--	--